

総合計画は

町長 地域協働を意識した対応



◆小寺 光信 議員

問 当町では、行政の計画の中心的役割を果たす総合計画を策定している。

答 第四次総合計画と第五次総合計画の基本構想の相違は。

問 第四次総合計画と第五次総合計画の基本構想の相違は。

答 第四次総合計画の基本構想では、「新世紀にふさわしい力、輝き」をまちづくりの理念とし「人が織りなす輝くまち養老」に対して、第五次総合計画の基本構想では「みんなで力を合わせる絆のまちづくり」を基本理念とし、「誇りと愛着が持てる絆を大切にすまち養老」を掲げた。特に「地域協働」を意識したもので、後期基本計画では、この理念を生かして「誇りと愛着による絆のまちづくり」「住民との協働によるまちづくり」をより明確

にした。計画的にまちづくりを進めていくために不可欠なツールとして、現在「(仮称)養老町まちづくりビジョン」の策定に着手している。



絆プラン冊子

後期基本計画は

町長 協働の考え方で対応

問 後期基本計画の「計画の推進力」と重点プログラム2の「地域自治町民会議の設立と協働の推進」は、重要施策である。

答 現在の進捗状況は？

答 人口減少、少子高齢化が進む中で、町民と行政が目標や課題を共有し、共に取り組む「協働」という考え方や姿勢を重要視して、養老町の条例「地域自治町民会議と養老町との協働に関する条例」に沿って、住民自治を高め、協働のまちづくりを進める担い手である地域自治町民会議の設立を推進する。これまでに、上多度、笠郷、広幡の3地区で設立された。

新たに庁舎内に推進チームを起ち上げ、今後、推進チームを中心に、地域協働の推進、住民自治の充実・強化を図る為、地域自治町民会議の設立を進め、来たる人口減少・少子高齢化社会に対応する。

ほかに「大型予算事業について」と「道路網について」の質問もしました。

地球温暖化対策推進は

町長 実行計画策定し取り組み中

問 地球温暖化は世界的課題であり、解決に向けて積極的に取り組む必要がある。

答 庁舎内での取り組み状況と実績は。

答 LED照明化の促進、正午休憩中は一階来客スペース以外の消灯、クールビズ・ウォームビズの推進、電子化管理の促進、水曜日のノー残業デーの促進等を実施している。

問 施設の新築時等における配慮、取り組みは。

答 現在、担当職員を配置し取り組みを進め、今後は名称を推進担当者として定める。

問 職員の方策推進担当者の設置は。

答 上多度プラザ及び建設中の養北こども園では、外壁面や屋根に高断熱材、外断熱工法、通気工法を採用。空調では全てグリーン購入法に対応した機種選定を行うと共に日射遮蔽の効果がある庇の採用、空調負荷の低減を図っている。両施設は「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に適合している。

問 令和3年に策定を予定している第3次実行計画とともに、全庁的に地球温暖化対策について計画促進を図っていく。



温暖化防止を考慮した上多度プラザ

所有者不明土地対応策は

町長 国の動向を注視していく

問 土地利用ニーズの低下や、土地所有意識の希薄化等により、所有者不明土地が全国的に増加している。

答 課税対象となるものは、22件、56筆、17701.40㎡。

問 養老町内、所有者不明土地の現状は。

地目別		
宅地	5990.28	㎡
雑種地	254.30	㎡
田	8715	㎡
畑	1969.91	㎡
山林	266	㎡
原野	64	㎡
池沼	442	㎡

問 町に売買・耕作や管理依頼・寄附等申し入れがあった場合の対応策は。

答 相続が確定しない物件については、相続人を調査し、遺言など分割協議に応じた持ち分で用地買収している。農地に関する耕作や管理依頼があった場合、申し出に基づき、必要な手続きを行っていく。寄附については、町が必要な物件以外は受け付けていない。なお、国では2020年頃に相続登記の義務化など、法改正や活用が見込めない土地の受け皿を育成するモデル事業を検討しているという情報があり、その動向に注視していく。